

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2021年6月16日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
（連絡場所）
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国ソブリン・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2020年12月16日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（イ）ファンドの目的

（略）

<新興国の例>



（2020年10月末現在）

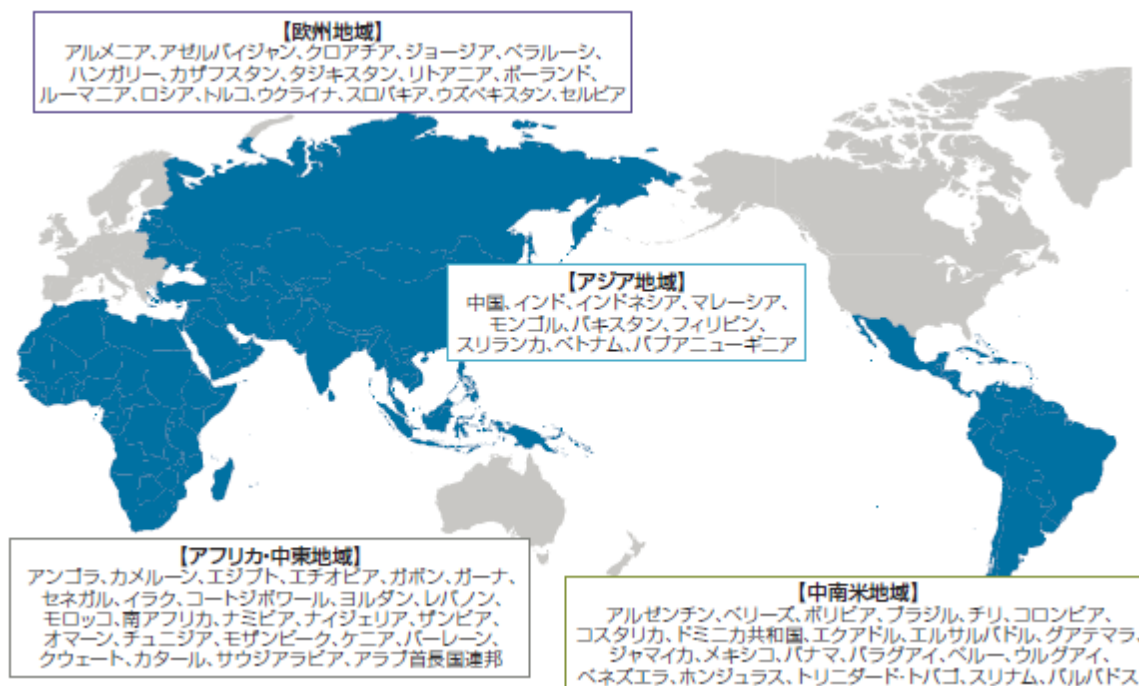
（以下略）

<訂正後>

（イ）ファンドの目的

（略）

<新興国の例>



（2021年4月末現在）

（以下略）

（3）ファンドの仕組み

< 訂正前 >

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2020年10月末現在）

（略）

大株主の状況（2020年10月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2021年4月末現在）

（略）

大株主の状況（2021年4月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（3）運用体制

< 訂正前 >

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2020年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2021年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

3【投資リスク】

（1）リスク要因

<訂正前>

（略）

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

（略）

<訂正後>

（略）

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

（略）

法律、税制および規制に関するリスク

法律、税制および規制の変更が当ファンドの信託期間中に生じ、それが当ファンドおよびマザーファンドに悪影響を及ぼすことがあります。現在施行されている法律および規制が変更された場合、または新しい法律および規制が制定された場合、当ファンド、マザーファンドおよび投資者に対する法的要件は現在求められているものと大幅に異なる可能性があり、当ファンド、マザーファンドおよび投資者に重大かつ悪い影響を及ぼすことがあります。

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク （1）リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

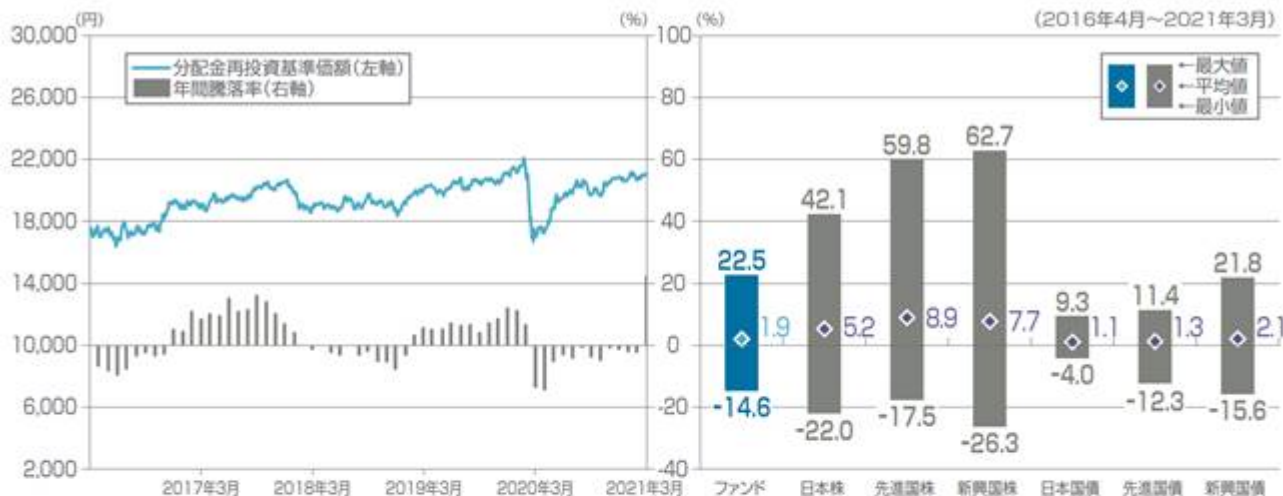
<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2016年4月～2021年3月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(2020年9月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(2021年3月末現在)

(以下略)

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2020年10月末現在適用されるものです。

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2021年4月末現在適用されるものです。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

(1) 投資状況

(2021年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,108,487,266	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	182,678	0.00
合計(純資産総額)		4,108,304,588	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2021年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	1,527,151,549	27.01
	エクアドル	3,699,410	0.07

	トリニダードトバゴ	22,651,237	0.40
	ドミニカ共和国	104,375,325	1.85
	パナマ	37,997,611	0.67
	ドイツ	75,293,621	1.33
	イギリス	1,813,139,481	32.07
	シンガポール	24,963,904	0.44
	小計	3,609,272,138	63.83
特殊債券	アメリカ	909,986,785	16.09
	イギリス	461,368,068	8.16
	カザフスタン	22,433,755	0.40
	アラブ首長国連邦	34,135,585	0.60
	小計	1,427,924,193	25.25
社債券	アメリカ	407,265,381	7.20
	ドイツ	23,593,876	0.42
	イギリス	21,749,931	0.38
	イスラエル	18,351,292	0.32
	小計	470,960,480	8.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	146,353,401	2.59
合計(純資産総額)		5,654,510,212	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。
 具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2021年 4月20日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国ソブリン・オープン・マ ザーファンド（適格機関投資家専用）	1,514,705,525	2.7212	4,121,968,145	2.7124	4,108,487,266	100.00

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(2021年 4月20日現在)

順位	国/ 地域	投資国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ドミニカ 共和国	ドミニカ 共和国	国債 証券	DOMREP 4.875% SEP32 REGS	930,000	11,084.22	103,083,287	11,223.15	104,375,325	4.875	2032/9/23	1.85
2	アメリカ	トルコ	国債 証券	TURKEY USD 4.875% APR43	950,000	8,690.48	82,559,576	8,622.56	81,914,379	4.875	2043/4/16	1.45
3	アメリカ	南アフリ カ	国債 証券	S.AFRICA USD 4.3% OCT28	700,000	10,761.68	75,331,761	10,971.48	76,800,360	4.3	2028/10/12	1.36
4	イギリス	ウクライ ナ	国債 証券	UKRAINE 7.75% SEP23 REGS	650,000	11,686.68	75,963,433	11,505.33	74,784,702	7.75	2023/9/1	1.32
5	アメリカ	南アフリ カ	国債 証券	S.AFRICA USD 5.75% SEP49	700,000	10,080.45	70,563,171	10,624.91	74,374,408	5.75	2049/9/30	1.32
6	アメリカ	カタール	国債 証券	QATAR USD4.817%MAR49REGS	452,000	13,318.87	60,201,333	13,579.85	61,380,955	4.817	2049/3/14	1.09
7	イギリス	バーレー ン	国債 証券	BAHRAIN 6.75% REGS	500,000	11,833.61	59,168,088	11,974.81	59,874,093	6.75	2029/9/20	1.06
8	イギリス	ケニア	国債 証券	KENYA 8% MAY32 REGS	500,000	11,981.41	59,907,094	11,914.11	59,570,592	8	2032/5/22	1.05
9	イギリス	オマーン	国債 証券	OMAN USD5.375%MAR27 REGS	500,000	11,279.30	56,396,545	11,369.98	56,849,903	5.375	2027/3/8	1.01
10	アメリカ	メキシコ	特殊 債券	PEMEX 6.35%	600,000	9,003.86	54,023,178	9,434.06	56,604,397	6.35	2048/2/12	1.00
11	イギリス	ナイジェ リア	国債 証券	NIGERIA7.625% NOV47 REGS	500,000	11,026.66	55,133,310	10,973.21	54,866,056	7.625	2047/11/28	0.97
12	アメリカ	メキシコ	特殊 債券	PEMEX 6.875%	450,000	11,601.96	52,208,827	11,735.69	52,810,635	6.875	2026/8/4	0.93
13	ドイツ	イラク	国債 証券	IRAQ USD 5.8% JAN28 REGS	481,250	10,324.59	49,687,097	10,426.15	50,175,857	5.8	2028/1/15	0.89
14	イギリス	カザフス タン	特殊 債券	KAZMUNAYGAS 4.75% REGS	400,000	12,328.30	49,313,232	12,350.70	49,402,822	4.75	2027/4/19	0.87
15	アメリカ	メキシコ	特殊 債券	PEMEX 7.69%	456,000	10,100.36	46,057,651	10,593.75	48,307,518	7.69	2050/1/23	0.85
16	イギリス	ロシア	国債 証券	RUSSIA 4.375% MAR29 REGS	400,000	12,075.22	48,300,913	12,010.74	48,042,964	4.375	2029/3/21	0.85
17	イギリス	エジプト	国債 証券	EGYPT USD8.875%MAY50REGS	400,000	11,504.36	46,017,460	11,621.00	46,484,018	8.875	2050/5/29	0.82
18	イギリス	サウジア ラビア	特殊 債券	SAUDI ARABIAN 3.5% REGS	400,000	11,621.76	46,487,048	11,586.38	46,345,522	3.5	2029/4/16	0.82
19	アメリカ	ペルー	特殊 債券	PETROLEOS 5.625% REGS	400,000	11,511.56	46,046,242	11,209.95	44,839,812	5.625	2047/6/19	0.79
20	アメリカ	パラグア イ	特殊 債券	BIOCEANICO 0% REGS	561,907.3	7,955.62	44,703,218	7,939.39	44,612,019	0	2034/6/5	0.79
21	アメリカ	メキシコ	国債 証券	MEXICO USD 4.5% JAN50	400,000	11,046.02	44,184,119	11,152.06	44,608,263	4.5	2050/1/31	0.79
22	イギリス	カザフス タン	特殊 債券	KAZAKH TEMIR 6.95% REGS	300,000	14,684.14	44,052,440	14,481.05	43,443,166	6.95	2042/7/10	0.77
23	イギリス	ガーナ	国債 証券	GHANA 8.75% MAR61 REGS	400,000	10,406.56	41,626,271	10,685.94	42,743,761	8.75	2061/3/11	0.76
24	イギリス	ガーナ	国債 証券	GHANA 8.627% JUN49 REGS	400,000	10,497.88	41,991,555	10,680.63	42,722,554	8.627	2049/6/16	0.76
25	アメリカ	エクアド ル	国債 証券	ECUADOR MLT JUL35 REGS	594,360	4,870.08	28,945,818	6,946.11	41,284,930	0.5	2035/7/31	0.73
26	イギリス	エチオピ ア連邦	国債 証券	ETHIOPIA 6.625%DEC24REGS	400,000	9,972.36	39,889,444	10,139.74	40,558,986	6.625	2024/12/11	0.72
27	アメリカ	インドネ シア	特殊 債券	ID ASAHAN 6.757% REGS	290,000	13,269.54	38,481,666	13,914.08	40,350,853	6.757	2048/11/15	0.71
28	アメリカ	パラグア イ	国債 証券	PARAGUAY 6.1% AUG44 REGS	300,000	12,727.24	38,181,724	13,242.48	39,727,469	6.1	2044/8/11	0.70

29	イギリス	オマーン	国債証券 OMAN USD6.25% JAN31 REGS	339,000	11,534.22	39,101,034	11,691.44	39,633,991	6.25	2031/1/25	0.70
30	アメリカ	メキシコ	特殊債券 PEMEX 6.95%	404,000	9,350.53	37,776,165	9,780.84	39,514,623	6.95	2060/1/28	0.70

(注)上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別投資比率

(2021年4月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2021年4月20日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	63.83
特殊債券	25.25
社債券	8.33

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2021年4月20日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	10TNOTE 2106	売建	31	アメリカドル	4,075,753.58	4,099,265.78	443,540,556	7.84

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 評価額については、原則として上記に記載の日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2021年4月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第12特定期間末	(2011年9月20日)	24,376	24,659	0.5591	0.5656
第13特定期間末	(2012年3月19日)	21,923	22,084	0.6131	0.6176
第14特定期間末	(2012年9月18日)	19,406	19,552	0.5975	0.6020
第15特定期間末	(2013年3月18日)	19,398	19,452	0.7120	0.7140
第16特定期間末	(2013年9月17日)	15,049	15,094	0.6752	0.6772
第17特定期間末	(2014年3月17日)	12,976	13,013	0.7064	0.7084
第18特定期間末	(2014年9月17日)	12,314	12,345	0.7763	0.7783
第19特定期間末	(2015年3月17日)	11,593	11,620	0.8410	0.8430
第20特定期間末	(2015年9月17日)	10,008	10,032	0.8231	0.8251
第21特定期間末	(2016年3月17日)	8,566	8,588	0.7721	0.7741
第22特定期間末	(2016年9月20日)	7,613	7,633	0.7517	0.7537
第23特定期間末	(2017年3月17日)	7,348	7,366	0.8255	0.8275
第24特定期間末	(2017年9月19日)	6,824	6,840	0.8516	0.8536
第25特定期間末	(2018年3月19日)	5,838	5,853	0.7870	0.7890
第26特定期間末	(2018年9月18日)	5,452	5,465	0.7888	0.7908
第27特定期間末	(2019年3月18日)	5,210	5,223	0.8114	0.8134
第28特定期間末	(2019年9月17日)	4,959	4,971	0.8223	0.8243
第29特定期間末	(2020年3月17日)	3,944	3,955	0.6976	0.6996
第30特定期間末	(2020年9月17日)	4,230	4,241	0.7854	0.7874
第31特定期間末	(2021年3月17日)	4,119	4,129	0.8037	0.8057
	2020年4月末日	3,768	-	0.6786	-
	2020年5月末日	4,075	-	0.7366	-
	2020年6月末日	4,207	-	0.7638	-
	2020年7月末日	4,218	-	0.7705	-
	2020年8月末日	4,260	-	0.7837	-
	2020年9月末日	4,117	-	0.7662	-
	2020年10月末日	4,043	-	0.7589	-
	2020年11月末日	4,174	-	0.7894	-
	2020年12月末日	4,195	-	0.8015	-
	2021年1月末日	4,134	-	0.7979	-
	2021年2月末日	4,078	-	0.7918	-
	2021年3月末日	4,121	-	0.8068	-
	2021年4月20日	4,108	-	0.8105	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものであります。

分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
第12特定期間	0.0390
第13特定期間	0.0310
第14特定期間	0.0270
第15特定期間	0.0220
第16特定期間	0.0120
第17特定期間	0.0120
第18特定期間	0.0120
第19特定期間	0.0120
第20特定期間	0.0120
第21特定期間	0.0120
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0120
第24特定期間	0.0120
第25特定期間	0.0120
第26特定期間	0.0120
第27特定期間	0.0120
第28特定期間	0.0120
第29特定期間	0.0120
第30特定期間	0.0120
第31特定期間	0.0120

収益率の推移

期	収益率（％）
第12特定期間	0.59
第13特定期間	15.20
第14特定期間	1.86
第15特定期間	22.85
第16特定期間	3.48
第17特定期間	6.40
第18特定期間	11.59
第19特定期間	9.88
第20特定期間	0.70
第21特定期間	4.74
第22特定期間	1.09
第23特定期間	11.41
第24特定期間	4.62
第25特定期間	6.18
第26特定期間	1.75
第27特定期間	4.39
第28特定期間	2.82
第29特定期間	13.71
第30特定期間	14.31
第31特定期間	3.86

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第12特定期間	714,639,844	4,535,031,455	43,596,341,645
第13特定期間	440,761,397	8,276,969,581	35,760,133,461
第14特定期間	404,873,539	3,685,841,199	32,479,165,801
第15特定期間	486,304,085	5,719,969,049	27,245,500,837
第16特定期間	84,556,112	5,040,713,016	22,289,343,933
第17特定期間	22,201,800	3,941,835,545	18,369,710,188
第18特定期間	43,326,888	2,549,809,824	15,863,227,252
第19特定期間	46,272,014	2,123,966,660	13,785,532,606
第20特定期間	38,114,802	1,663,829,465	12,159,817,943
第21特定期間	31,019,645	1,095,806,895	11,095,030,693
第22特定期間	17,800,930	984,733,533	10,128,098,090
第23特定期間	31,224,544	1,256,902,389	8,902,420,245
第24特定期間	20,741,100	909,308,806	8,013,852,539
第25特定期間	22,382,070	617,297,852	7,418,936,757
第26特定期間	11,198,949	518,553,053	6,911,582,653
第27特定期間	9,324,069	499,176,359	6,421,730,363
第28特定期間	15,290,788	405,153,623	6,031,867,528
第29特定期間	16,125,559	393,878,919	5,654,114,168
第30特定期間	13,013,062	280,205,993	5,386,921,237
第31特定期間	10,723,745	271,715,537	5,125,929,445

(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2021年4月20日	設定日	2005年9月30日
純資産総額	41億円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
182期	2020年12月	20
183期	2021年1月	20
184期	2021年2月	20
185期	2021年3月	20
186期	2021年4月	20
	設定来累計	7,330

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国（地域）別構成状況

投資国/地域 1	投資比率 2
メキシコ	8.7%
ブラジル	4.7%
インドネシア	4.1%
エジプト	4.0%
南アフリカ	3.6%
その他	72.3%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	95.3%
ユーロ	2.1%

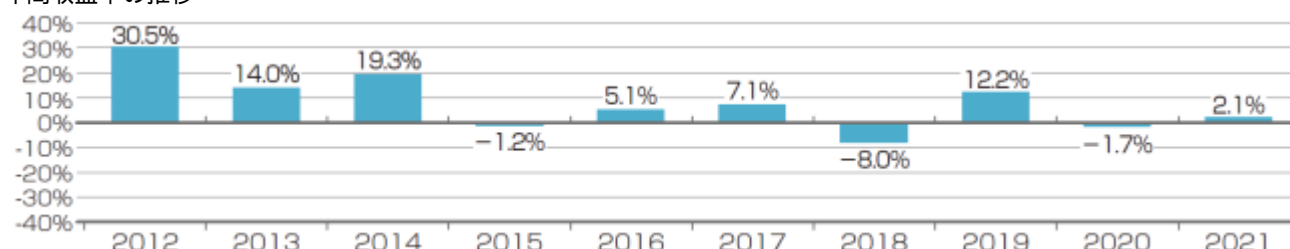
種類別構成状況

種類	投資比率 2
国債証券	63.8%
特殊債券	25.3%
社債券	8.3%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国/地域 ^{※1}	通貨	投資比率 ^{※2}
1	ドミニカ共和国国債	国債証券	4.875	2032/9/23	ドミニカ共和国	米ドル	1.8%
2	トルコ国債	国債証券	4.875	2043/4/16	トルコ	米ドル	1.4%
3	南アフリカ国債	国債証券	4.300	2028/10/12	南アフリカ	米ドル	1.4%
4	ウクライナ国債	国債証券	7.750	2023/9/1	ウクライナ	米ドル	1.3%
5	南アフリカ国債	国債証券	5.750	2049/9/30	南アフリカ	米ドル	1.3%
6	カタール国債	国債証券	4.817	2049/3/14	カタール	米ドル	1.1%
7	バーレーン国債	国債証券	6.750	2029/9/20	バーレーン	米ドル	1.1%
8	ケニア国債	国債証券	8.000	2032/5/22	ケニア	米ドル	1.1%
9	オマーン国債	国債証券	5.375	2027/3/8	オマーン	米ドル	1.0%
10	メキシコ石油公社（ペメックス）	特殊債券	6.350	2048/2/12	メキシコ	米ドル	1.0%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2021年の年間収益率は前年末営業日から2021年4月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPM新興国ソブリン・オープンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31特定期間（2020年9月18日から2021年3月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM新興国ソブリン・オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2020年9月17日現在)	当期 (2021年3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,247,513,176	4,134,865,176
未収入金	5,989,061	2,363,441
流動資産合計	4,253,502,237	4,137,228,617
資産合計	4,253,502,237	4,137,228,617
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,773,842	10,251,858
未払解約金	5,989,061	2,363,441
未払受託者報酬	201,194	173,466
未払委託者報酬	5,633,437	4,857,013
その他未払費用	80,466	69,378
流動負債合計	22,678,000	17,715,156
負債合計	22,678,000	17,715,156
純資産の部		
元本等		
元本	1 5,386,921,237	1 5,125,929,445
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 1,156,097,000	2 1,006,415,984
(分配準備積立金)	682,728,281	671,229,013
元本等合計	4,230,824,237	4,119,513,461
純資産合計	4,230,824,237	4,119,513,461
負債純資産合計	4,253,502,237	4,137,228,617

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 2020年 3月18日 至 2020年 9月17日)	当期 (自 2020年 9月18日 至 2021年 3月17日)
営業収益		
有価証券売買等損益	583,954,104	190,686,492
営業収益合計	583,954,104	190,686,492
営業費用		
受託者報酬	1,136,765	1,131,842
委託者報酬	1 31,829,380	1 31,691,625
その他費用	454,645	452,682
営業費用合計	33,420,790	33,276,149
営業利益又は営業損失()	550,533,314	157,410,343
経常利益又は経常損失()	550,533,314	157,410,343
当期純利益又は当期純損失()	550,533,314	157,410,343
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	134,959	528,661
期首剰余金又は期首欠損金()	1,709,831,285	1,156,097,000
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,900,455	56,815,194
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	72,900,455	56,815,194
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,597,535	2,235,606
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,597,535	2,235,606
分配金	2 65,966,990	2 62,837,576
期末剰余金又は期末欠損金()	1,156,097,000	1,006,415,984

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2020年9月17日現在)	当期 (2021年3月17日現在)
1 期首元本額	5,654,114,168円	5,386,921,237円
期中追加設定元本額	13,013,062円	10,723,745円
期中一部解約元本額	280,205,993円	271,715,537円
2 元本の欠損	1,156,097,000円	1,006,415,984円
受益権の総数	5,386,921,237口	5,125,929,445口
1 口当たりの純資産額	0.7854円	0.8037円
(1 万口当たりの純資産額)	(7,854円)	(8,037円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 2020年3月18日 至 2020年9月17日)	当期 (自 2020年9月18日 至 2021年3月17日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%の率を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 2020年3月18日 至 2020年4月17日)	(自 2020年9月18日 至 2020年10月19日)
費用控除後の配当等収益額	14,722,596円	13,425,482円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	146,502,240円	142,038,143円
分配準備積立金額	679,728,816円	678,160,436円
当ファンドの分配対象収益額	840,953,652円	833,624,061円
当ファンドの期末残存口数	5,572,211,340口	5,352,337,148口
1万口当たり収益分配対象額	1,509.19円	1,557.49円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	11,144,422円	10,704,674円
	(自 2020年4月18日 至 2020年5月18日)	(自 2020年10月20日 至 2020年11月17日)
費用控除後の配当等収益額	15,554,896円	15,838,518円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	146,316,286円	141,048,987円
分配準備積立金額	680,171,203円	675,275,440円
当ファンドの分配対象収益額	842,042,385円	832,162,945円
当ファンドの期末残存口数	5,549,881,448口	5,309,434,853口
1万口当たり収益分配対象額	1,517.22円	1,567.32円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	11,099,762円	10,618,869円
	(自 2020年5月19日 至 2020年6月17日)	(自 2020年11月18日 至 2020年12月17日)
費用控除後の配当等収益額	14,916,309円	16,156,216円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	145,857,032円	140,017,924円
分配準備積立金額	680,920,093円	672,986,680円
当ファンドの分配対象収益額	841,693,434円	829,160,820円
当ファンドの期末残存口数	5,522,049,227口	5,254,221,908口
1万口当たり収益分配対象額	1,524.24円	1,578.08円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	11,044,098円	10,508,443円
	(自 2020年6月18日 至 2020年7月17日)	(自 2020年12月18日 至 2021年1月18日)
費用控除後の配当等収益額	17,329,381円	12,798,796円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	145,236,747円	138,872,791円
分配準備積立金額	680,944,703円	671,801,949円
当ファンドの分配対象収益額	843,510,831円	823,473,536円
当ファンドの期末残存口数	5,492,335,469口	5,203,005,043口
1万口当たり収益分配対象額	1,535.79円	1,582.68円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	10,984,670円	10,406,010円
	(自 2020年7月18日 至 2020年8月17日)	(自 2021年1月19日 至 2021年2月17日)
費用控除後の配当等収益額	18,079,720円	16,413,634円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	144,551,586円	138,236,755円
分配準備積立金額	683,089,883円	670,277,838円
当ファンドの分配対象収益額	845,721,189円	824,928,227円
当ファンドの期末残存口数	5,460,098,105口	5,173,861,396口
1万口当たり収益分配対象額	1,548.91円	1,594.41円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	10,920,196円	10,347,722円
	(自 2020年8月18日 至 2020年9月17日)	(自 2021年2月18日 至 2021年3月17日)
費用控除後の配当等収益額	12,655,577円	11,651,343円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	142,768,132円	137,206,429円
分配準備積立金額	680,846,546円	669,829,528円
当ファンドの分配対象収益額	836,270,255円	818,687,300円
当ファンドの期末残存口数	5,386,921,237口	5,125,929,445口
1万口当たり収益分配対象額	1,552.40円	1,597.14円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	10,773,842円	10,251,858円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (2020年9月17日現在)	当期 (2021年3月17日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	38,352,621	4,630,576
合計	38,352,621	4,630,576

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（2021年３月17日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国ソブリン・オープン・マザー ファンド（適格機関投資家専用）	1,543,493,664	4,134,865,176	
合計			1,543,493,664	4,134,865,176	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位:円)

区分	注記 番号	(2020年9月17日現在)	(2021年3月17日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		117,575,172	235,543,934
金銭信託		2,148,501	2,072,098
国債証券	2	3,685,005,086	3,519,993,137
特殊債券		1,605,097,530	1,473,552,044
社債券		325,550,349	406,949,533
派生商品評価勘定		-	2,414,723
未収利息		71,532,920	68,990,778
前払費用		5,269,044	4,845,578
差入委託証拠金		187,156	-
流動資産合計		5,812,365,758	5,714,361,825
資産合計		5,812,365,758	5,714,361,825
負債の部			
流動負債			
前受金		-	2,414,723
派生商品評価勘定		216,721	7,920
未払金		21,014,000	40,859,288
未払解約金		5,989,061	2,363,441
流動負債合計		27,219,782	45,645,372
負債合計		27,219,782	45,645,372
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,261,285,256	2,116,070,740
剰余金			
剰余金又は欠損金()		3,523,860,720	3,552,645,713
元本等合計		5,785,145,976	5,668,716,453
純資産合計		5,785,145,976	5,668,716,453
負債純資産合計		5,812,365,758	5,714,361,825

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2020年9月17日現在)	(2021年3月17日現在)
1 期首元本額	2,406,033,708円	2,261,285,256円
期中追加設定元本額	6,067,231円	3,414,264円
期中解約元本額	150,815,683円	148,628,780円
元本の内訳（注）		
J P M新興国ソブリン・オープン	1,660,287,369円	1,543,493,664円
G I M F O F s用新興国ソブリン・	600,997,887円	572,577,076円
オープンF（適格機関投資家専用）		
合 計	2,261,285,256円	2,116,070,740円
2 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託 証拠金代用有価証券とし て、以下のとおり差入れ を行っております。 国債証券 41,058.16アメリカドル	先物取引に係る差入委託 証拠金代用有価証券とし て、以下のとおり差入れ を行っております。 国債証券 30,230.86アメリカドル
受益権の総数	2,261,285,256口	2,116,070,740口
1 口当たりの純資産額	2.5583円	2.6789円
（1 万口当たりの純資産額）	(25,583円)	(26,789円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	<p>当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の 債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合 理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に 対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうる キャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算 出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、 時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価と しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合 には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、 一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価 額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2020年9月17日現在)	(2021年3月17日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	447,342,253	100,272,971
特殊債券	161,742,438	19,807,474
社債券	32,383,832	3,788,085
合計	641,468,523	116,292,360

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

区分	種類	(2020年9月17日現在)				(2021年3月17日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引	債券先物取引 買建	70,134,225	-	69,947,069	187,156	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	448,857,024	-	446,442,301	2,414,723
合計		70,134,225	-	69,947,069	187,156	448,857,024	-	446,442,301	2,414,723

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

区分	種類	(2020年9月17日現在)				(2021年3月17日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 売建 アメリカドル	22,000,000	-	22,029,565	29,565	16,000,000	-	16,007,920	7,920
合計		22,000,000	-	22,029,565	29,565	16,000,000	-	16,007,920	7,920

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- 当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- 当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

- 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- 換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（2021年3月17日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(口) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	ABU DHABI 3.125%SEP49REGS		200,000.00	191,750.00	
		ABU DHABI 4.125%OCT47REGS		300,000.00	340,149.00	
		ANGOLA US9.375%MAY48REGS		300,000.00	298,902.00	
		ANGOLA USD 8% NOV29 REGS		200,000.00	199,218.00	
		ANGOLA USD8.25%MAY28REGS		200,000.00	202,604.00	
		ARGENTINE 1% JUL29		77,554.00	28,645.32	
		ARGENTINE MLT JAN38		327,794.00	120,031.60	
		ARGENTINE MLT JUL30		452,932.00	156,103.00	
		ARGENTINE MLT JUL35		668,384.00	204,077.68	
		ARGENTINE MLT JUL41		190,000.00	66,078.20	
		ARMENIA 3.6% FEB31 REGS		200,000.00	184,328.00	
		ARMENIA 7.15% MAR25 REGS		200,000.00	222,296.00	
		BAHRAIN 6.75% REGS		500,000.00	546,840.00	
		BAHRAIN7.375% MAY30 REGS		200,000.00	223,250.00	
		BELARUS6.875% FEB23 REGS		400,000.00	409,368.00	
		BERMUDA 4.75% FEB29 REGS		200,000.00	232,226.00	
		BRAZIL USD 4.5% MAY29		300,000.00	313,128.00	
		BRAZIL USD 4.75% JAN50		200,000.00	182,202.00	
		BRAZIL USD 8.25% JAN34		83,000.00	109,662.09	
		C IVOIRE 6.125% REGS		200,000.00	208,890.00	
		COLOMBIA USD 5.2% MAY49		300,000.00	331,848.00	
		COLOMBIA USD10.375%JAN33		200,000.00	310,152.00	
		COSTAR 4.375% APR25 REGS		200,000.00	196,928.00	
		COSTAR 7.158% MAR45 REGS		200,000.00	197,548.00	
		DOMINICA 4.5% JAN30 REGS		150,000.00	153,024.00	
		DOMINICA 5.3% JAN41 REGS		224,000.00	223,171.20	
		DOMREP 4.875% SEP32 REGS		930,000.00	952,710.60	
		DOMREP 5.875% JAN60 REGS		150,000.00	144,918.00	
		DOMREP 6.85% JAN45 REGS		250,000.00	278,927.50	
		ECUADOR 0% JUL30 REGS		65,162.00	26,085.63	
		ECUADOR MLT JUL30 REGS		426,800.00	244,970.39	
		ECUADOR MLT JUL35 REGS		594,360.00	267,521.43	
		ECUADOR MLT JUL40 REGS		272,400.00	115,631.07	
		EGYPT USD5.75%MAY24 REGS		200,000.00	209,836.00	
		EGYPT USD5.875%FEB31REGS		200,000.00	192,416.00	
		EGYPT USD7.5% JAN27 REGS		200,000.00	220,860.00	
		EGYPT USD7.625%MAY32REGS		200,000.00	212,248.00	
		EGYPT USD8.15%NOV59 REGS		200,000.00	198,696.00	
		EGYPT USD8.5% JAN47 REGS		250,000.00	258,657.50	
		EGYPT USD8.875%MAY50REGS		400,000.00	425,300.00	
		EGYPTUSD7.0529%JAN32REGS		320,000.00	326,265.60	
		ETHIOPIA 6.625%DEC24REGS		400,000.00	368,664.00	
		GHANA 7.875% FEB35 REGS		300,000.00	293,460.00	
		GHANA 8.627% JUN49 REGS		400,000.00	388,092.00	
		GHANA 8.75% MAR61 REGS		400,000.00	384,716.00	
		GUATEML 4.5% MAY26 REGS		200,000.00	214,434.00	
		GUATEML 4.9% JUN30 REGS		200,000.00	219,310.00	
		GUATEML6.125% JUN50 REGS		200,000.00	232,480.00	
		INDNSA 6.625% FEB37 REGS		250,000.00	329,677.50	
		IRAQ USD 5.8% JAN28 REGS		218,750.00	208,527.81	
		IRAQ USD6.752%JAN23 REGS		300,000.00	299,523.00	
		JAMAICA USD 7.875% JUL45		250,000.00	335,150.00	
		JORDAN 5.75% JAN27 REGS		200,000.00	213,086.00	

	JORDAN 5.85% JUL30 REGS	200,000.00	209,000.00
	KENYA 8.25% FEB48 REGS	200,000.00	216,736.00
	KENYA 8% MAY32 REGS	500,000.00	553,670.00
	LEBANON 6.15% JUN20 GMTN	42,000.00	5,404.98
	LEBANON6.375% MAR20 GMTN	93,000.00	12,010.02
	MEXICO USD 4.5% JAN50	400,000.00	408,356.00
	MEXICO USD 5% APR51	300,000.00	327,660.00
	MEXICO USD4.75% APR32	200,000.00	224,116.00
	MONGOL 8.75% MAR24 REGS	200,000.00	230,434.00
	MOROCCO 5.5% DEC42 REGS	200,000.00	223,964.00
	NIGERIA7.143% FEB30 REGS	200,000.00	211,110.00
	NIGERIA7.625% NOV47 REGS	500,000.00	509,550.00
	NIGERIA8.747% JAN31 REGS	310,000.00	355,734.30
	NIGERIA9.248% JAN49 REGS	250,000.00	288,420.00
	OMAN USD5.375%MAR27 REGS	500,000.00	521,225.00
	OMAN USD5.625%JAN28 REGS	300,000.00	313,461.00
	OMAN USD6.25% JAN31 REGS	339,000.00	361,377.39
	PAKISTAN6.875%DEC27 REGS	200,000.00	207,604.00
	PAKISTAN8.25% APR24 REGS	200,000.00	218,000.00
	PANAMA USD 3.75% APR26	330,000.00	350,895.60
	PANAMA USD 4.5% APR56	280,000.00	307,154.40
	PANAMA USD 9.375% APR29	143,000.00	209,386.32
	PARAGUAY 4.7% MAR27 REGS	200,000.00	219,684.00
	PARAGUAY 5.4% MAR50 REGS	200,000.00	219,388.00
	PARAGUAY 5.6% MAR48 REGS	200,000.00	221,802.00
	PARAGUAY 6.1% AUG44 REGS	300,000.00	352,881.00
	PARAGUAY4.95% APR31 REGS	200,000.00	222,414.00
	PERU USD 8.75% NOV33	150,000.00	233,076.00
	QATAR USD4.4% APR50 REGS	290,000.00	338,653.30
	QATAR USD4.817%MAR49REGS	452,000.00	556,389.40
	ROMANIA 4% FEB51 REGS	226,000.00	221,624.64
	ROMANIA5.125% JUN48 REGS	170,000.00	195,197.40
	RUSSIA 4.375% MAR29 REGS	400,000.00	446,404.00
	RUSSIA 5.625% APR42 REGS	200,000.00	249,194.00
	S.AFRICA USD 4.3% OCT28	700,000.00	696,227.00
	S.AFRICA USD 5.75% SEP49	700,000.00	652,155.00
	S.AFRICA USD 5% OCT46	200,000.00	174,342.00
	SALVADOR5.875%JAN25 REGS	240,000.00	239,980.80
	SALVADOR8.625%FEB29 REGS	250,000.00	268,427.50
	SAUDI USD2.25%FEB33 REGS	200,000.00	189,202.00
	SAUDI USD3.45%FEB61 REGS	200,000.00	183,792.00
	SAUDI USD4.625%OCT47REGS	200,000.00	224,040.00
	SAUDI USD5.25%JAN50 REGS	200,000.00	245,972.00
	SENEGAL 6.75% MAR48 REGS	200,000.00	200,314.00
	SHARJAH 4% JUL50 REGS	200,000.00	177,850.00
	SRILANKA 6.2% MAY27 REGS	250,000.00	145,547.50
	SRILANKA6.75% APR28 REGS	200,000.00	116,608.00
	SRILANKA6.85% NOV25 REGS	250,000.00	149,865.00
	SRILANKA7.85% MAR29 REGS	200,000.00	116,512.00
	TRITOB 4.5% JUN30 REGS	200,000.00	207,168.00
	TURKEY USD 4.875% APR43	750,000.00	610,027.50
	TURKEY USD 5.6% NOV24	340,000.00	353,753.00
	TURKEY USD 5.75% MAR24	300,000.00	313,335.00
	UKRAINE 7.75% SEP23 REGS	750,000.00	810,135.00
	UKRAINE 7.75% SEP24 REGS	100,000.00	108,840.00
	UKRAINE 7.75% SEP25 REGS	200,000.00	219,960.00
	UKRAINE7.253% MAR33 REGS	200,000.00	204,950.00

		UKRAINE7.375% SEP32 REGS		300,000.00	310,896.00	
		UKRAINE8.994% FEB24 REGS		200,000.00	222,814.00	
		URUGUAY USD 4.975% APR55		180,000.00	218,264.40	
		URUGUAY USD 5.1% JUN50		20,000.00	24,542.20	
		URUGUAY USD 7.625% MAR36		144,691.00	221,388.80	
		US T-BOND 8.125% MAY21		189,000.00	191,532.30	
		US T-NOTE 1.5% SEP21		109,000.00	109,838.78	
		ZAMBIA 5.375% SEP22 REGS		200,000.00	112,242.00	
	計	銘柄数 :	118	31,898,827.00	31,177,082.65	
					(3,402,666,800)	
		組入時価比率 :	60.0%		63.0%	
	ユーロ	BENIN EUR4.875%JAN32REGS		180,000.00	175,534.20	
		C IVOIRE4.875%JAN32 REGS		100,000.00	98,814.00	
		C IVOIRE6.625%MAR48 REGS		100,000.00	102,686.00	
		C IVOIRE6.875%OCT40 REGS		250,000.00	266,790.00	
		ROMANIA2.625% DEC40 REGS		50,000.00	49,898.00	
		ROMANIA3.624% MAY30 REGS		180,000.00	209,552.40	
	計	銘柄数 :	6	860,000.00	903,274.60	
					(117,326,337)	
		組入時価比率 :	2.1%		2.2%	
	小計				3,519,993,137	
					(3,519,993,137)	
特殊債券	アメリカドル	AEROPUERTO 6% REGS		198,204.87	218,417.80	
		BANCO BRASIL VAR REGS		250,000.00	269,200.00	
		BIOCEANICO 0% REGS		561,907.30	413,153.58	
		CFE MEXICO 3.348% REGS		200,000.00	193,282.00	
		CHINALCO CAPITAL 4%		200,000.00	201,398.00	
		CODELCO 4.375% REGS		200,000.00	217,194.00	
		CORP FIN DESAR 2.4% REGS		200,000.00	198,070.00	
		DEVELOPMENT BK6.75% REGS		200,000.00	194,968.00	
		ECOPETROL SA 5.875% 23		280,000.00	308,814.80	
		ECOPETROL SA 5.875% 45		180,000.00	191,820.60	
		EMPRESA 3.65% REGS		200,000.00	218,482.00	
		EMPRESA 4.7% REGS		200,000.00	227,216.00	
		EMPRESA 5.125% REGS		200,000.00	221,500.00	
		EMPRESA NATL 5.25% REGS		250,000.00	283,375.00	
		ESKOM 6.75% REGS		300,000.00	311,913.00	
		GEORGIAN RAIL 7.75% REGS		200,000.00	211,658.00	
		HUTAMA KARYA 3.75% REGS		200,000.00	209,862.00	
		ID ASAHAN 6.53% REGS		200,000.00	240,210.00	
		ID ASAHAN 6.757% REGS		290,000.00	355,653.10	
		INDIAN RAILFIN3.249%REGS		200,000.00	198,242.00	
		KAZAKH TEMIR 6.95% REGS		300,000.00	407,139.00	
		KAZMUNAYGAS 3.5% REGS		200,000.00	202,896.00	
		KAZMUNAYGAS 4.75% REGS		400,000.00	455,760.00	
		KAZMUNAYGAS 6.375% REGS		200,000.00	255,306.00	
		KING POWER 5.625%		200,000.00	228,500.00	
		MDC-GMTN 2.875% REGS		330,000.00	343,341.90	
		MDC-GMTN 3.7% REGS		300,000.00	306,153.00	
		MIVIVIENDA 3.5% REGS		200,000.00	208,490.00	
		NOGA 7.625% REGS		200,000.00	222,656.00	
		NOGA 8.375% REGS		200,000.00	233,846.00	
		PEMEX 3.5%		78,000.00	78,871.26	
		PEMEX 5.35%		290,000.00	282,619.50	
		PEMEX 5.375%		132,000.00	135,185.16	
		PEMEX 6.35%		600,000.00	499,290.00	
		PEMEX 6.375%		145,000.00	122,320.55	

		PEMEX 6.875%		450,000.00	482,521.50
		PEMEX 6.95%		404,000.00	349,132.76
		PEMEX 7.69%		456,000.00	425,671.44
		PEMEX FLT		225,000.00	226,617.75
		PERTAMINA 6.5% REGS 48		200,000.00	253,824.00
		PERUSAHAAN 3.875% REGS		200,000.00	208,444.00
		PERUSAHAAN 4% REGS		300,000.00	279,096.00
		PETROBRAS 6.9%		209,000.00	225,837.04
		PETROLEOS 4.75% REGS		200,000.00	214,590.00
		PETROLEOS 5.625% REGS		200,000.00	212,698.00
		PETROLEOS 5.625% REGS C		200,000.00	212,868.00
		RUSSIA AGR BK 8.5% REGS		300,000.00	336,819.00
		SAUDI ARABIAN 3.5% REGS		400,000.00	429,640.00
		TRINIDAD 9.75% REGS		300,000.00	338,601.00
		TURK EXIM BK 8.25% REGS		200,000.00	217,786.00
		VEB 5.942% REGS		200,000.00	220,534.00
	計	銘柄数 :	51	12,929,112.17	13,501,484.74
					(1,473,552,044)
		組入時価比率 :	26.0%		27.3%
	小計				1,473,552,044
					(1,473,552,044)
社債券	アメリカドル	AES PANAMA 4.375% REGS		200,000.00	207,670.00
		AI CANDELARIA 7.5% REGS		300,000.00	338,769.00
		BANCO MERCANT VAR REGS D		230,000.00	234,462.00
		CELULOSA ARAUCO4.25%REGS		200,000.00	217,844.00
		CEMEX 5.2% REGS		200,000.00	215,686.00
		ENERGEAN ISRAEL 4.875%		54,000.00	54,127.98
		ENERGEAN ISRAEL 5.375%		109,000.00	109,309.56
		EPM 4.25% REGS		200,000.00	198,776.00
		FEL ENERGY 5.75% REGS		261,000.00	268,796.07
		GUARA NORTE 5.198% REGS		200,000.00	197,412.00
		KLABIN 5.75% REGS		200,000.00	223,216.00
		LEVIATHAN BOND 6.75%		300,000.00	322,557.00
		MARB BONDCO 3.95% REGS		200,000.00	189,950.00
		MINEJESA 4.625% REGS		200,000.00	207,336.00
		MV24 CAPITAL 6.748% REGS		227,116.80	240,139.67
		PERU LNG SRL 5.375% REGS		200,000.00	181,916.00
		PETROAMAZ4.625% REGS NOV		70,066.66	64,781.53
		VOTORANTIM 7.25% REGS		200,000.00	255,944.00
	計	銘柄数 :	18	3,551,183.46	3,728,692.81
					(406,949,533)
		組入時価比率 :	7.2%		7.5%
	小計				406,949,533
					(406,949,533)
	合計				5,400,494,714
					(5,400,494,714)

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として下記有価証券の券面額が差し入れられております。

US T-NOTE 1.5% SEP21

30,000.00アメリカドル

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2021年4月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	4,110,697,223	円
負債総額	2,392,635	円
純資産総額(-)	4,108,304,588	円
発行済口数	5,068,809,124	口
1口当たり純資産額(/)	0.8105	円

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2021年4月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	5,771,553,310	円
負債総額	117,043,098	円
純資産総額(-)	5,654,510,212	円
発行済口数	2,084,716,946	口
1口当たり純資産額(/)	2.7124	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（2020年10月末現在）

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、2020年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2021年4月末現在）

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、2021年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、2020年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	72	772,010
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	63	4,733,526
総合計	135	5,505,536
親投資信託	56	-

（注）百万円未満は四捨五入

< 訂正後 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、2021年4月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	73	830,484
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	63	4,969,007
総合計	136	5,799,491
親投資信託	55	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第31期中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第31期中間会計期間末 (2020年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,365,301
前払費用	54,588
未収入金	37,247
未収委託者報酬	1,909,054
未収収益	1,751,605
関係会社短期貸付金	2,100,000
その他	953
流動資産計	21,218,750
固定資産	
有形固定資産	
器具備品	22,517
器具備品減価償却累計額	10,085
有形固定資産計	12,432
投資その他の資産	
関係会社株式	60,000
投資有価証券	96,172
敷金保証金	98,724
前払年金費用	132,991
繰延税金資産	333,793
その他	9,508
投資その他の資産計	731,190
固定資産計	743,622
資産合計	21,962,373

(単位：千円)

第31期中間会計期間末

(2020年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金 57,823

未払金 1,484,275

未払手数料 895,243

その他未払金 1 589,031

未払費用 801,853

未払法人税等 847,017

賞与引当金 1,180,180

役員賞与引当金 46,164

流動負債計 4,417,314

固定負債

長期未払金 241,143

賞与引当金 630,148

役員賞与引当金 174,888

固定負債計 1,046,180

負債合計

5,463,495

純資産の部

株主資本

資本金 2,218,000

資本剰余金

資本準備金 1,000,000

資本剰余金合計 1,000,000

利益剰余金

利益準備金 33,676

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 13,246,944

利益剰余金合計 13,280,621

株主資本合計 16,498,621

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 257

評価・換算差額等合計 257

純資産合計 16,498,878

負債・純資産合計 21,962,373

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第31期中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<hr/>		
営業収益		
委託者報酬		5,359,891
運用受託報酬		3,526,872
業務受託報酬		892,348
その他		47,855
営業収益計		<hr/> 9,826,967
営業費用		
支払手数料		2,767,399
調査費		843,858
その他営業費用		274,153
営業費用計		<hr/> 3,885,412
一般管理費	1	<hr/> 4,851,527
営業利益		<hr/> 1,090,027
営業外収益	2	<hr/> 7,304
営業外費用	3	<hr/> 9,973
経常利益		<hr/> 1,087,359
税引前中間純利益		<hr/> 1,087,359
法人税、住民税及び事業税		791,620
法人税等調整額		<hr/> (367,953)
法人税等合計		<hr/> 423,667
中間純利益		<hr/> <hr/> 663,691

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第31期中間会計期間末 (2020年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第31期中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 3,003千円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 2,422千円 受取利息 4,882千円
3	営業外費用のうち主要なもの 為替差損 9,415千円

（金融商品関係）

第31期中間会計期間末（2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,365,301	15,365,301	-
(2) 未収委託者報酬	1,909,054	1,909,054	-
(3) 未収収益	1,751,605	1,751,605	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,100,000	2,100,000	-
資産計	21,125,960	21,125,960	-
(1) 未払手数料	895,243	895,243	-
(2) その他未払金	589,031	589,031	-
(3) 未払費用	801,853	801,853	-
(4) 長期未払金	241,143	241,143	-
負債計	2,527,271	2,527,271	-

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	88,395

上記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第31期中間会計期間末（2020年9月30日）

１．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 88,395千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第31期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,359,891	3,526,872	892,348	47,855	9,826,967

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
6,128,504	1,470,144	1,290,541	937,777	9,826,967

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	1,424,439	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,285,716	資産運用業

（1株当たり情報）

第31期中間会計期間 （自2020年4月1日 至2020年9月30日）	
1株当たり純資産額	293,235.19円
1株当たり中間純利益金額	11,795.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	663,691千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	663,691千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国ソブリン・オープンの2020年9月18日から2021年3月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国ソブリン・オープンの2021年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月7日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。